

新型コロナ感染拡大の影響による失業や収入減少、寮費や住居料一の支払い困難に陥り、住まいを失う人が後を絶ちません。長期化するコロナ禍で仕事をつけず住むところもないまま越年した人も多く、問題は深刻化しています。

主張

コロナ禍と住まい

す。口コナ対応の緊急措置とシト
延長可能ですが、最長15カ月でア
全国樹地樹家人組合は昨年末、同
会で集会を開き「住まいの危機打
開のために恒久的な家賃補助制度
の創設は不可欠だ」と訴えました
政府は切実な声を受け止め、抜本
的な改善に踏み切るべきです。

田を大家に補助)を行なう仕組みです。しかし制度開始後、低賃化対象に登録された住宅は全国で400万台程度にとどまり、20年度の低賃化の補助実績は全国で17万台のわざか2008戸です。自治体負担の重さが普及を妨げており、その軽減などが不可欠です。

政府の住宅政策は一貫して持ち家の建設・取得の支援に偏重している。例えば19年の消費税増税の際、20000億円以上の予算を計上し導入したのは「まちい給付」にもかかわらず、家賃を「近傍同種家賃」として高額化を可能にしたことも重大です。

岸田文雄政権は持ち家政策に固執する方針を改めず、コロナであらわになつた住宅政策の課題を開拓する姿勢がありません。欧洲諸国では公共的な住宅を再評価し、供給を増やす動きがでています。日本の住宅政策も大本から切り替えることが求められます。

万7,000円、とそ
れぞれ減りました。
公的賃住宅である
「わらす」、家賃を「近傍同
じして高額化を可能にし
る最大です。

住宅政策は一貫して持ち
取・取得の支援に偏重して
例えば19年の消費税増税
1000億円以上の予算を
立したのは「すまい給付
金」とが求められます。

庄田文雄政権は持続化政策に固
執する方針を改めず、コロナであ
らわになつた住宅政策の課題を打
開する姿勢があつません。欧州諸
国では公共的な住宅を再評価し、
供給を増やす動きがでています。
日本の住宅政策も大本から切り替
えることが求められます。

年度の新規支給件数39072件
に対し、20年度は3万4946件
約34倍です。支給対象拡大を求
る運動によって要件が緩和され
影響もありますが、コロナ禍が本
質的に住む多いの人を困難にして
いる状況が示してしまいます。

所得の低い人などに住居を提供する制度も機能していません。政府は17年に低額所得者、被災者、高齢者、障害者などの入居を断らない賃貸住宅を供給する「住宅サービスネット制度」を開始しました。大家が賃貸住宅を自治体に登録し、家賃低廉化（最大4万円）によって、JURと公社の住宅は93年～18年の間に、公営住宅は218万3000戸から1,022万2100戸にまで増加しています。この公的賃貸住宅は一部の建て替えを除き新規供給を行っていなかったために大幅に減少しました。03年～18年の間に、公営住宅は218万3000戸から1,022万2100戸にまで増加しています。

金「次世代住宅ポイント」という
持込家促進策でした。22年度も住
宅ローン減税は留保されますが、
低収入に苦しむ人の住まいの安
定的な確保は後回しです。